日本子ども社会学会　学会ニュース

第 27 号

日本子ども社会学会　事務局・広報委員会
〒114-0033　東京都北区十条台 1-7-13　東京成徳大学子ども学部　永井(聖)研究室気付
FAX：03-3908-4530　E-mail：nagai@tsu.ac.jp

目　次

会長から

会長　武内清　（敬愛大学）

研究と交流と運営面の充実を

子ども社会学会は、学会創設から 20 年が経過し、新しい段階に入りつつあることを感じます。21 回大会では、個人の研究発表も多く、ラウンド・テーブルの申し込みが 6 件もあったことに、学会の活気を感じます。また、若い世代の参入と学際的研究が特徴です。それは「20 周年記念事業委員会」の企画で、若手の研究や学際的研究が　奨励されたこともきっかけになっています。
同時に、現在会員数が 700 人を超え、学会運営、とりわけ事務処理が難しくなっています。一部の会員の方に多大な負担をかけ何とかここまでやって来ましたが、いま改革が迫られています。改革の方法を、将来構想委員会や理事会でも検討していますが、事務の外部委託も視野に入っています。
研究発表と会員の交流と運営面で、学会の充実を図っていきたいと思います。会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

第 21 回大会を前にして

第 21 回大会準備委員長　　武内　清（敬愛大学）

来たる 6 月 28 日（土）、29 日（日）に、20 周年の記念の大会を、敬愛大学（稲毛キャンパス）で開催します。是非、ご参加ください。
研究発表は昨年と同様の 49 件 50 名の発表があります。テーマセッションは 2 件、ラウンド・テーブルは 6 件で、さらに大会校企画のシンポジウムを 3 件用意致しました。
研究発表とテーマセッションが学会の中心であることは言うまでもありませんが、ここでは、今回一般にも公開するシンポジウムとラウンド・テーブルについて書かせていただきます。
ラウンド･テーブルは、まだ萌芽的な研究を、自由な議論の中から発展させていくというものです。したがって、子ども社会学会のように新しく、学際性、総合性をめざす学会にはふさわしいものです。それが今回 6 件の申し込みがあったということは、新しい息吹を感じます。さらにその中には黄（ファン）会員の企画で、韓国日本教育学会会長及び副会長が報告される、日韓の学校と子どもの比較もあり、今後の国際比較に繋げていけることでしょう。（今回ラウンド・テーブルはすべて公開で開催します）
シンポジュウムは 3 つ用意しました。一つは、「子どもの昔と今―子ども研究の饗宴」と題して、学会外からは、日本教育学会会長の藤田英典氏（東京大学名誉教授）と柳田民俗学の権威の谷川彰英

氏（筑波大学名誉教授）をお招きし、本学会から原田彰会員、深谷昌志名誉会員という会長経験者、及び新進の研究者の池田曜子氏、多賀太氏が参加し、子どもの今と昔を巡り、研究視角、研究方法をまじえて熱い議論が展開されます。

第 2 に、以前の本学会大会でも議論を積み重ねてきた、東日本大震災と子どもの問題を、東北の現場の教員の徳水博志氏（第 29 回東書教育賞最優秀賞受賞者）、フィールド研究者の堀健志氏（上越教育大学）に、さらにボランティアの視点（敬愛大学・櫛田久代氏）、防災教育の視点（千葉市・長谷川信氏）も入れて議論します。

第 3 に、敬愛大学地域総合研究所との共同企画で、現代きわめて重要になっている子どもの農と食の問題を、本学会からは熊沢幸子会員が報告者として加わり、議論します。

シンポジュウムは、会員が一堂に会するものですが、同時に地域や社会にも開き、会員外の人との交流もはかり、学際性・総合性をめざすものです。同僚、友人、知人、教え子にも声をかけ、参加を促していただければ幸いです。

敬愛大学は、地方都市（千葉）の小さな大学で、学会大会を開催するのもはじめての経験で、至らない点も多くあると思いますが、20 周年の記念に残る大会にしていきたいと思います。準備委員会一同、心よりご参加をお待ちします。

共同研究事業委員会から

共同研究事業委員会　南本長穂

当委員会では、40 歳未満の若手研究者の研究計画に対して研究資金の援助を行っております。学会ホームページに公募要項を掲載しております。本年度の締め切り日（5 月 31 日）が迫っておりますので、若手研究者の皆様にはよろしくご検討をお願いいたします。個人は 10 万円、チーム（構成人数の制限はありませんが、学会員が半数以上）は 20 万円を、各 1 件配分予定です。なお、若手研究者の研究を支援し、学会の発展に寄与することを願って設立された「奨励研究基金」ですので、研究成果を学会の年次大会で発表していただく最低限の義務はもうけております。

メディア活用委員会から

中坪史典（メディア活用委員会委員長）

今回、佐野秀行委員（大阪人間科学大学）のご尽力により、日本子ども社会学会ホームページをリニューアルしました（http://www.js-cs.jp）。本学会の活動内容をはじめ様々な情報提供に努めております。また、探したい情報にすぐにたどり着けるような機能性を備えたサイトになっております。会員の皆様、是非日本子ども社会学会ホームページを訪問して頂き、ご意見等をお寄せ下さい。

(1)　日本子ども社会学会第 21 回大会について（新規情報）
(2)　日本子ども社会学会 20 周年記念事業「学際研究助成」公募のお知らせについて（新規情報）
(3)　日本子ども社会学会地区（関東）研究交流会報告

研究奨励賞選考委員会から

「日本子ども社会学会研究奨励賞（2015 年度）」推薦について（お願い）

國學院大學　新富 康央

今回、敬愛大学で開催される学会創立２０周年記念大会総会において、本研究奨励賞は、「日本子ども社会学会『学会賞』」として発展的に生まれ変わる予定です。

本奨励賞の他に、新たに「学術特別研究賞」が加わります。これは、前者が対象業績の発表時の年齢が原則として 40 歳未満の者であるのに対して、後者は、特に年齢の制限は無く、過去 5 年以内の業績を授賞対象としています。すなわち、研究奨励賞が、本学会の「若手会員の研究奨励」を目的としているのに対して、学術特別研究賞は、「学会員のうちで顕著な研究業績をあげた者の顕彰」を目的としています。

ただし、「研究奨励賞」自体は、これまでと大きく変わるわけではありません。2015 学会年度についても、下記の要領で、候補対象となる著書・論文の応募を受け付けます。「選考規定」を熟読の上、奮って応募下さい。「選考規定」は、学会ホームページよりダウンロードすることができます。

１　対象者及び対象となる著書・論文等

2015 年度の本学会賞の選考対象となる業績は、本学会員が執筆したもので、第 21 回大会開催年月からさかのぼって、過去２年の間に（2013 年大会開催月以降に）刊行された「子ども研究」に関する著書、本学会機関誌『子ども社会研究』に発表された論文（実践研究も含む）、若しくは、これに準ずる研究誌に発表された「子ども研究」に関する論文です。また、著書・論文が発表・刊行されたときの著書の年齢は、原則として 40 歳未満です。

２　書類の送付先及び締め切り

2014 年 10 月 31 日まで（必着）に、本学会理事（１名）あてに、本学会賞への推薦（自薦・他薦）をお寄せください。推薦を受けた理事は、受賞候補に該当するものと認めた場合、各書類（①選考の対象となる著書・論文（3 部）、②著者の履歴書・主要業績一覧、③推薦状）を添えて、11 月 20 日までに研究奨励選考委員会に推薦します。選考委員会は、必要書類を 12 月初旬に開催される理事会に提出し、以後、本学会理事会の下、審査に付されるという手順で進められます。

２０周年記念事業実行委員会

２０周年記念事業は、①２０周年記念論文の募集と選考、②学会賞の新設、③若手研究者交流への助成、以上の３本と④敬愛大学での記念シンポジウムによって行うことが理事会で了承されそれぞれ実行のための具体案作りが担当の委員会を中心に進んでいます。

記念論文はすでに締め切られ、選考も終了しています。記念論文にご応募くださった会員の皆様に感謝申し上げます。

深谷昌志先生・名誉会員のご報告

深谷昌志先生は、子ども研究に関する多数のご業績があり(その範囲は広く、またその方法も歴史研究から理論、実証研究と多彩)、また本学会の創設のメンバーの一人であり、会長（２期)、理事（10 期）として、これまで本学会をリードされてきました。「長年にわたり当学会に大きな貢献をした」という学会の規定にふさわしく、先の理事会で、深谷昌志先生を名誉会員として推薦し、総会で報告されました。ここに謹んでご報告し、お祝いを申し上げると同時に、これまでのご学会へのご貢献に感謝したいと思います

名誉会員に推されて

深谷昌志（東京成徳大学）

名誉会員の推挙をお受けして

７月の子ども社会学会で、名誉会員の推挙をいただき、有難うございました。

当初、武内会長から意向打診のお話しがあった時、かなり当惑しました。というのは、名誉会員というと、すべてを達観した老境を連想しますが、私自身は、まだ現役の研究者のつもりでいるので、推挙をお断りすることも考えました。

しかし、気持ちは若いつもりでも傘寿に近い年齢ですし、名誉会員にと言って下さった皆さまのお気持ちを有り難くいただくことにしました。

専任を離れると時間のゆとりが生まれ、院生時代に戻った気分になります。といっても、研究感覚の衰えは否定できないので、これからは、高齢者でないとできない研究領域を開拓したいと思っております。例えば、敗戦前後を生で体験した世代は減ってきたので、子どもの資料を発掘し、子ども生活史の語り部として記録を残せればと思っております。

これから、子ども社会学会も高齢化を迎えます。拘束から開放された高齢世代がリフレシュして研究成果をあげる。そして、若い世代、壮年の世代とともに、老・壮・青のバランスのとれた形がこれからの学会の成熟した姿だと考えられます。そして、私も老世代の１員として歩んでいきたいと願っております。これからも、どうぞよろしくお願いいたします。

改めて、名誉会員のご推挙有難うございました。

第 20 回大会を終えて

第２０回大会実行委員長　南本長穂(関西学院大学)

2013 年６月 29 日（土)、30 日（日）に、関西学院大学において開催した日本子ども社会学会第 20 回大会を無事に終えることができ、大会実行委員会委員一同安堵しています。住田正樹先生が会長の任に当たられていた当時、関西地区での開催をお願いされながら、私自身の力量不足から大会をお引き受けできずにおりましたが、関西学院大学に教育学部が創設されて４年が経ち、学会会員の日浦直美先生が学部長に就かれ、私の所属する教職教育研究センターと連携できやすい体制が整い、なんとか学会を開催できることとなりました。また､第 19 回大会を開催した國學院大學の新富康央会員とは、大学院当時の同級生でもあり、大会の準備や運営等のいろいろな情報をいただくことができ、正直助かりました。

大会開催の２日間とも、心配していた天候にも恵まれ、また、当初、日曜日は生協が休日と思い込んでいましたが、偶然にも営業日の日曜日に当たり、弁当の予約もせずにすみ、実行委員会としては幸運にめぐまれたしだいです。研究発表 12 部会 45 題目、ワークショップ３，ラウンドテーブル３、公開シンポジュウム１，参加者は、会員 140 名、当日（臨時）会員 39 名、大会参加費無料の参加者（会員を含む）21 名、懇親会参加者 74 名と、ほぼ例年並みの規模で開催できたのではと思います。

公開シンポジュウムに関しては、実行員会の冨江英俊先生に企画をしていただき、体罰をめぐる問題を取り上げ、時宜を得た充実した内容になったのではと評価しております。地元の西宮市教育委員会と兵庫県教育委員会の後援を得て、開催できました。また、西宮市の教育関係者から大会参加時の都合がつかないので、是非とも資料を送付してほしいという要望もあり、テーマへの関心の高さを改めて感じたしだいです。

なんとか第 20 回大会を開催できましたのは、教員採用試験直前の学生、また研究で忙しい大学院生の献身的な働きがあったからだと思います。日浦先生、冨江先生、小谷正登先生の協力のもとにスムーズな大会運営ができたと感謝しております。もちろん、いつもながら先生方の都合も聞かずにお願いしたにもかかわらずご支援いただいた司会の先生方、そして大会を支えていただいた武内清会長、永井聖二事務局長を初めとする学会本部役員の先生方、そして参加していただいた会員皆様のおかげと感謝しております。最後に、大会の準備・運営にいたらざる点が多々ありましたことをお詫びしてご報告とさせていただきます。

テーマセッション「子どもの貧困・格差と中退問題」報告

古賀正義（中央大学）

本年度も昨年に引き続いて、子どもや若者を襲う「貧困・格差」について検討することとした。近年、学校という公的支援の入り口を閉ざされ、就業の失敗や家庭の崩壊、疾病の助長など社会問題に呑み込まれる高校中退者に強い関心が寄せられている（内閣府の報告 http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/hyouka/part1/k_8/pdf/s1-4.pdf など参照)。2000 年以降、中退率は 1%台に減少し、米国のようなドロップアウト率が高い先進諸国に比べると、低水準と解釈できるにもかかわらず、である。

そこで、東京都教育庁が行った初の中退者悉皆調査（2010 年実施）に参加した 2 名のパネリスト、古賀正義氏（中央大学）と牧野智和氏（日本学術振興会／早稲田大学非常勤）から、「中退問題」の現状と子ども・若者支援の課題についてご報告をいただいた。

従来「中退するまで」の不適応原因にまなざしが向けられやすく、「中退してから」の進路選択に関する研究は乏しかった。これは、中退者の多様性を軽視した非行少年的中退像が形成されやすく、当事者の視点に立った支援が行われにくかった理由でもあった。

しかしながら、本調査によれば、①退学動機には、勉学への意欲や進度の遅れをあげるよりむしろ、学校を中心とした対人関係や生活リズムなどの不具合を指摘する者が多く、抑圧的な高校生活のイメージは程遠い。②退学時に母親に相談した者が７割弱、父親が３割強など信頼関係に陰りがあり、家族が「勉強がはかどるよう気をつかってくれた」で３割の回答率など学校生活のフォローアップをしていない現状が読み取れる。③退学後から調査時まで、「何らかの学習活動も就労もしない期間があった」という者が半数を超え、その平均期間は６か月弱に及び、ある種の「立ち止まり」期間の常態化がみとめられる。④進路選択において、「学習活動」（通学、資格取得、自主学習等）中心か「就労」（アルバイト・パート、正規等）中心かによってタイプが異なり、「学習指向」の者は、問題行動を起こさず生活リズムも安定しているが、学校外で何かやりたいことがあるわけではない。他方「就労指向」の者は、その反対で、人間関係のトラブルにはあまり関係がない。⑤支援機関の利用は非常に低く、直接の経済的な支援を求める声も強いものの、概して「学習指向」の者の方が支援機関を活用する度合いが強いといえるという。

この報告に対し、貧困問題がご専門の西田芳正氏（大阪府立大学）から、「中退者の多様性が理解できた」、「貧困・格差に中退が直結していない印象があった」、「学習指向者の動向が注目される」などの重要なご指摘をいただいた。

またフロアからも質問や意見が出され、「退学後の学習指向と就学指向はこれまでの非学校文化／反学校文化を引きずっているようにみえるがどうか」、「東京という大都市の特殊性が『立ち止まり』を可能にしているのではないか」など、貴重なご指摘をいただいた。

以上のように、大変有意義な議論が展開され、これまで見過ごされてきた子ども・若者に対する高校のセーフティーネット機能やそれを失った時の支援方策のあり方について、今後より一層深まりのある議論が必要であるというセッションのまとめがあった。

テーマセッション「子どもと仕事 2」報告

第 20 回　大会報告　テーマセッション　1
子どもと仕事２

司　会　　　　：浜島幸司（立教大学）
報告者　　　　：葛城浩一（香川大学）
　　　　　　　：西本佳代（山口福祉文化大学）
　　　　　　　：加野芳正（香川大学）
コメンテーター：細辻恵子（甲南女子大学）

前回（第 19 回大会）のテーマセッション「子どもと仕事１」では、子どもの職業観や勤労観を育む「キャリア教育」に焦点をあて、キャリア教育を専門とする 3 名の会員に、その導入の背景や現状についての報告をしていただいた。

もちろん、本問題を学校教育だけで考えても限界がある。特に初等教育段階やそれ以前においては、家庭教育の果たす役割が非常に大きい。そこで今回、「子どもと仕事２」では、「家庭における職業的社会化」に焦点をあて、家族の社会化に関して研究実績のある 3 名の会員に報告いただいた。また、前回に引き続きコメンテーターを細辻会員にお願いした。

まず、葛城会員より「家庭における職業的社会化の効果」と題し、家庭における職業的社会化のなかでも、特に「ルール・マナーの身体化」に関する報告がなされた。大学生の調査データから職業観・勤労観を身につけている者ほど、ルール・マナーが身体化されていることが確認された。ルール・マナーに関する家庭教育は、ルール・マナーについての意識や身体化に影響を及ぼし、ルール・マナーの身体化は職業観・勤労観等の醸成に寄与しているとの知見を報告した。

次いで、西本会員より「家庭におけるしつけの現状」と題し、小中学生とその保護者からのアンケート調査データを用いて、保護者の考える理想のしつけやしつけの現状の報告がなされた。引き続き、子どもからみたしつけの現状と子どものマナー意識・行動を示し、家庭における職業的社会化の在り方について触れた。保護者の評価とは対照的に、子どもたちは自分のマナーについて概して肯定的な評価をしていた。また、日常生活におけるマナー、友だちに対するマナーについても概して守らなければならないという意識が高く、実際に守っているとの知見を報告した。

最後に、加野会員より「歴史的にみた子どもと仕事」と題し、そもそも子どもにとって仕事とは何であったのか、社会学的に考察した報告がなされた。子どもたちは、長い歴史のほとんどで労働力として期待されたが、近代化に伴い、その様相は一変した。こうした文化史的な視点で「子どもと仕事」を考えることも必要という提起のもと、学校の誕生および学校の普及と児童労働との相反関係、それでも高度経済成長期までは子どもたちが家の仕事をよく手伝わされたこと、高度成長期の「集団就職」（中卒者は「金の卵」ともてはやされた）という現象、昨今でも都市部と非都市部間での大学進学率の格差など、いくつかの事例を紹介しつつ、これら教育社会学の焦点的なテーマであると報告した。

3 名の報告の後、コメンテーターの細辻会員より、家庭における職業的社会化に関して、それぞれの報告に対しての知見の整理、そして質疑がなされた。家庭による子ども時代の「しつけ」が、子どもに職業への関心をもたらすことを再確認しつつ、その背後には時代や地域性、社会階層の影響を受けていることから、多様な社会化が存在する現状にどうアプローチしていくべきか、研究する際の立ち位置の重要性を指摘された。また、「専業子ども」といわれる現代の子どもは、市場社会において、まず、「大切なお客様＝消費者」として組み込まれていくが、その子どもが働くことの意義や喜びをどのようにして見出していくのかについても考察の要があると、付け加えがあった。

このように、「子ども」と「仕事」の間をつなぐ、「家庭」の果たす役割について、報告者の提示するデータと質疑応答を交え、フロアー参加者とともに全体で思考する機会を得ることができた。当日は、同時刻に複数のセッションが開催されていたにもかかわらず、30 名ほどのフロアー参加があった。報告者、コメンテーター、フロアー参加の皆様のご協力に、深く感謝を申し上げる。

ラウンドテーブル「現代の子どもにとって『遊び』とはなにか」報告

小川博久（東京学芸大学）

このラウンドテーブルは、6 月 30 日 15；30～17；30
まで行われた。学会終了時に近く、参加者が少ないかと危ぶまれたが、予想に反して、会場に 6～7 割の参加者があった。企画者小川の趣旨説明に始まって、小川、萩原　　、松田啓示（東京学芸大学）の諸氏がテーマに沿って 15 分で自己見解を述べ、それに対して、指定討論者の請川氏（日本女子大学）から、登壇者への質問があり、このやり取りを司会者の岩田遵子氏（東京都市大学）がコーディネイトする形で話し合いが進められた。企画者の趣旨は、子ども達の自主的集団としての遊びが市井から姿を消してしまったという認識に立った時、そしてそれは、学校文化、言い換えれば教授学習の文化が、子どもの生活の全般を支配してしまったことを意味している。こうした状況を生み出したのは、学校教育体制を支える大人社会それ自体であるにもかかわらず、幼児教育の中では、遊びの重要性が叫ばれ、その実践が奨励されている。実践者である保育者の大多数が市井の遊びを体験していない世代である。保育者達は果して「遊び」を理解しているだろうか。「遊び」の楽しさを体感出来るのだろうか。保育者は「遊び」を教えてしまっていないだろうか。この事態こそ、このテーマでラウンドテーブルを企画した動機であった。ラウンドテーブルは、結果として、この趣旨に合った議論が展開されたとは言えない。その理由に一つは、「遊び」とは何か、という定義の点で、議論の座標軸の共通化を図れなかったことがある。荻原氏も松田氏も指定討論者の請川氏も「遊び」を個人の問題としていたのに対し、企画者は「遊び」の消滅を集団の問題としていたからである。したがって、第二に、企

画者の趣旨を巡って論争が十分に展開されたとは言えない。むしろ請川氏からは、集団としての遊びが消滅しているという認識それ自体への疑義が提出された。ただ、松田氏の見解において、現代の玩具の中には、インターフェイス機能を持つものもあり、人と玩具とのインターラクションの可能性を見出した場合、それを「遊び」と呼べるかという問題で企画者と論争点になりうる可能性が生まれた。それが今後、問われるべき課題となった。

ラウンドテーブル「歌と子どもでつながろう」報告

鵜野　祐介（立命館大学）

・テーマ「うたと語りで子どもとつながろう」
・基調報告者　もり・けん（童謡伝道師、ハーモニカ奏者）、高橋晴子（奈良市音声館講師）
・コーディネーター　鵜野祐介（立命館大学）
・参加者　約 30 名

基調報告１．もり・けん

ハーモニカの演奏によって、参加者がうたを楽しく共有して、感じることから始まった。今日「うた」を無くしてしまったお父さん、お母さん―それは歌ってもらえなかったから。なぜ子どもにうたやおはなしが大切なのか？子供の成長過程を考えてみると、大脳が胎児でおよそ 50%。6 才までにおよそ 90%できあがる。この時期に大切なのは感じること（情緒）とホンモノに接すること。それ以降の論理的思考の形成の土台になり、10 才前後には大人の脳と同等になっていく。また、日本語の歴史を振り返り、神話や伝説にも触れ、「子どもたちが日本人になるためにもこれらの物語を語り継いでいこう」と締めくくられた。

基調報告２．高橋晴子

奈良市音声館は、平成７年に開館された。現在、年間いつ足を運んでいただいても何かやっているという活動に、職員と講師が一緒になって取り組んでいる。そして、奈良のわらべうた「♪甘酒ほいほい」をお手玉で遊びながら、皆で楽しんだ。

参加者との質疑応答

Q　わらべうたの地域的特徴があるか？
A　高橋：全国的にうたわれるものもあるが、奈良の方言を生かした特徴あるわらべうたもいくつか残っているので、その普及に努めている。
Q　わらべうたやおはなしは子どもや親にどう受け止められているか？
A　高橋：音声館ではうたえない子が意外と家でうたっている。お母さん方にも「覚えて歌って！」と話している。おはなし会をするとき、子どもと大人の満足感に違いがある。お母さんが喜んでいると子どもも喜んでいる。
Q　報告者自身の子守唄、わらべうたの経験は？
A　もり：子どもの頃、お母さんにうたってもらっていた。知らず知らずのうちに覚えた。高橋：子どもの頃、体験していたわけではないと思うが、大学時代にきっかけがあって、現在の活動をしている。
Q　おはなし会の最中、子どもがうろうろすることを小学校の先生はとても気にするが、私たちはどう対応していったらよいか？
A　高橋：聞くためにはまずコミュニケーションをしていく。
もり：赤ちゃんの頃にハイハイをさせて体を支える筋肉をつけることからやっていく。

最後に「♪ひらいたひらいた」を全員で歌い、和やかなひとときが締めくくられた。

各種委員会から

紀要編集委員会

紀要編集委員会委員長　山田浩之(広島大学)

○『子ども社会研究』第 19 号の発行についてお詫び

『子ども社会研究』第 19 号の発行が大幅に遅れてしまい、会員のみなさまには、たいへんご迷惑をおかけしました。すべて紀要編集委員長の責任によるものです。心からお詫びいたします。来年度の 20 号では、このようなことのないよういたしますのでご寛恕くださいますようお願いいたします。

○20 周年記念論文の募集

すでにお伝えしましたように、日本子ども社会学会創立 20 周年企画の一つとして、記念論文を募集しております。募集の案内をお送りしておりますので、ご参照ください。優秀な論文５本程度を表彰し『子ども社会研究』第 20 号に掲載する予定です。

対象となるのは 40 歳以下の方、もしくは大学院に在学している方です。日本子ども社会学会の会員であるかどうかは問いません。該当の方はぜひご応募ください。また、できるだけ多くの方々にご周知くださいますようお願いいたします。

なお、詳細については、お送りした案内、もしくは日本子ども社会学会の HP をご覧ください。

○紀要への投稿に関するお願い

紀要投稿論文の中に、付記や謝辞で執筆者の氏名がわかるもの、また「拙稿」などの表現があるものが少なからずございます。審査の公正を期すためにも、投稿者の氏名が判明するような記述はお避けください。なお、付記や謝辞などは、採択が決定した後に追記することができます。

20 周年記念事業委員会

加藤　理(東京成徳大学)

敬愛大学で 2014 年に行われる 20 周年記念大会に向けて、①子ども社会学会学会賞の新設、②20 周年記念論文の募集、③若手研究者のための研究助成、以上の三事業について理事会での承認を経て関西学院大学で行われた大会総の総会で報告いたしました。今後、実施に向けて実施要項等を策定していくことになります。

20 周年記念論文につきましては、関西学院大学での大会時に実施要項を配布しておりますが、間もなく関係機関・大学に募集を告知するポスターも配布する予定になっております。多くの方々からの論文募集を期待しております。

20 周年プレ大会記念テーマセッション　報告

加藤　理(東京成徳大学)

発表者　　坪井 瞳 （浦和大学）　針塚 瑞樹（九州大学）湯地 宏樹（鳴門教育大学）　吉澤 茉帆（山口県立大学）

指定討論者　　麻生 武 （奈良女子大学）司会

山田 富秋（松山大学）

企画　　２０周年記念事業実行委員会

２０周年記念事業実行委員会では、学際的研究を特色とする本学会における研究の可能性を模索しな

がら、第 17 回大会(京都女子大学)で「歴史的アプローチによる子ども社会研究の可能性を探る」、第 18 回大会(明星大学)で、「子ども社会」とは何か？」、それぞれのテーマセッションを行ってきました。そこでは、子ども社会学会における学際的研究に感じる魅力と同時に、学際的研究を標榜しながらも特定の領域に偏りがちな現実、学際的研究における方法論の確立の困難さなどが指摘されてきました。そこで、次年度に２０周年記念大会を迎えるにあたり、これまでの子ども社会学会に おける研究について感じてきたこととこれからの研究のあり方について、若手会員からそれぞれの研究領域や自身の研究を踏まえながら発表してもらい、それらをもとにフロアーに参集した会員たちと学会における研究のあり方について活発な議論を展開することを期待し、本テーマセッションを企画いたしました。

新鮮で斬新な若手会員たちからの発言により、活気にあふれたフロアとの議論も展開されました。議論を通して、子ども社会学会の魅力は、多領域の研究者と研究を通して交流することができ、学際的研究の場を得られることであることが確認されたと思います。

来年の 20 周年記念大会に向けて意味のあるテーマセッションであったと感じています。

研究刊行委員会

研究刊行委員会委員長　深谷昌志(東京成徳大学)

「子ども問題事典」をよろしく

研究刊行委員会では、1 昨年度から「子ども問題事典」の刊行を企画しました。ただ、子ども問題は多様な専門領域から成り立っていますので、専門を異にする 11 人の編集委員に項目の選定から執筆者の依頼までをお願いし、構成を組み立てました。そして、11 章 112 項目を 70 人の執筆者にご協力をいただきました。当初、すべての項目を学会員で執筆したいと考えたのですが、学会員の手薄な領域もあって、学会員の執筆は 56 人にとどまりました。

ご多忙の中、専門領域のとりまとめをいただいた編集委員の先生、そして、制約のある条件の中でご執筆いただいた先生方に心から感謝申し上げます。

なお、項目によっては、執筆の候補者が複数あがり、どの先生にお願いしたらよいか迷いました。したがって、この項目は自分の方が適任とお感じの先生もおられると思いますが、今回はご容赦ください。

ハーベスト社のご厚意により、本書は 2800 円＋税（140 円）で 2940 円の低価格に納めることができました。出版事情の厳しい状況なので、初版は印税なしの形で刊行することになりましたが、できたら、初版を売り切りたいと思っております。というのは、今回の「子ども問題事典」は 2013 年版で、数年後に、「子ども問題事典 20××年版」を刊行できれば、本事典は子ども社会学会にとっての知的な財産になります。そこで、可能でしたら、研究室や図書館などへの購入などをお願いできたらと願っております。

なお、学会関係者は 2 割引きで購入できますので、2240 円＋税(140 円)で、2380 円でお求めいただけます。ご希望の方は、直接、ハーベスト社までお申し込みください。よろしくお願い申し上げます。

研究奨励賞選考委員会

新富 康央(國學院大學)

A「日本子ども社会学会研究奨励賞（2014 年度）」推薦について（お願い）

2014 学会年度「日本こども社会学会研究奨励賞」の候補者応募を下記の要領で受け付けます。奮って応募ください。

本学会賞は、「子ども研究」の研究奨励を通して、若手研究者の育成を図ろうとするものですが、

それはまた、学会のさらなる活性化にとっても欠くことのできない必須事業であることは言うまでもありません。第17回大会（京都女子大学）において、従来の「申し合わせ事項」から「選考規定」として、更なる制度化が図られました。「選考規定」を熟読の上、受賞候補者の推薦（自薦・他薦）をお願い致します。下記に要点のみ記しておきますが、学会ホームページよりダウンロードすることができます。

1　対象者及び対象となる著書・論文等

2014年度の本学会賞の選考対象となる業績は、本学会員が執筆したもので、第21回大会開催年月からさかのぼって、過去２年の間に（2012年大会開催月以降に）刊行された「子ども研究」に関する著書、本学会機関誌『子ども社会研究』に発表された論文（実践研究も含む)、若しくは、これに準ずる研究誌に発表された「子ども研究」に関する論文です。また、著書・論文が発表・刊行されたときの著書の年齢は、原則として40歳未満です。

2　書類の送付先及び締め切り

2013年10月31日まで(必着)に、本学会理事（１名）あてに、本学会賞への推薦（自薦・他薦）をお寄せください。推薦を受けた理事は、受賞候補に該当するものと認めた場合、各書類（①選考の対象となる著書・論文（3部)、②著者の履歴書・主要業績一覧、③推薦状）を添えて、11月20日までに研究奨励選考委員会に推薦します。選考委員会は、必要書類を12月初旬に開催される理事会に提出し、以後、本学会理事会の下、審査に付されるという手順で進められます。

Ｂ　2013（平成25）年度　日本子ども社会学会研究奨励賞授賞について（報告）

平成25年度本学会「研究奨励賞」は、関西学院大学で開催された第20回大会総会後に、**尾川満宏**（日本学術振興会／広島大学大学院教育学研究科）氏の**「トランジションをめぐる『現場の教授学』―ある地方工業高校における学校と職業の接続様式―』（日本子ども社会学会編『子ども社会研究　第18号』**に対して授与されましたので、報告致します。

昨年12月の理事会における推薦受理の承認を受け、３名の選考委員会委員が選出されました。厳格な選考審査の結果、選考委員会委員全員一致で、上記論文の本賞授賞が決定致しました。授賞理由は、要約すれば以下の４点に絞ることができます。

１）　学校から職場へのトランジション(移行)に関する研究は従来、大都市部を全国モデルとしたジョブ・マッチングの過程と構造を中心にしていた。それに対して、本論文は、高校のカリキュラム特性や日常的な職業的社会化実践を分析し、地方高校の内部過程に注視し、いわゆるエスノメソドロジー的手法で考察し、成果を上げていると認められる点。

２）　従来の「中央対地方」という一般化された図式に対して、学校チャーターを多元的に組織化する独自の地域構造を持った「地元」での社会的文脈における教師たちの認識様式が、職業的社会化の強化に働いているという新しい知見を付け加えている点。

３）　従来の労働市場側の要因分析研究に対して、専門高校の具体的な内部過程の解明を通して、独創的な「現場の教授学」なるキーワード、概念を用いて、職業的社会化が説明され、従来のトラッキング研究や進路指導研究に再考を促している点。

４）　とりわけ、丁寧な聞き取り調査により、教師の理念型的な教育理解・見解に止まらず、キャリア教育における教師の苦悩する本音部分に迫っている点。

総じて、本論文は、従来の研究の不足部分を補完したという範疇に止まるものでは無く、「現場の教授学」の概念を中心とした独自の研究視点や方法論を提出し、新機軸を打ち出した研究論文と言えます。各研究領域における、新しい研究パラダイムの構築に向けてさらに研鑽を積んで欲しいという、若手研究者の研究奨励の趣旨に相応しい論文として、本賞が授与されたことを報告致します。

倫理委員会から

深谷和子

子ども研究、とりわけ子ども調査が難しくなってきました。子どもの権利擁護と、研究者の知りたい側面の資料収集とが、ぶつかり合う場合もしばしば起こっています。学会として、基本的な理念を提示していくような、研究コードの作成が必要と思われます。

また、利益相反問題に関しては、各大学で、利益相反に関する綱領の整備が進められておりますが、それらは主に理工学系、医学系の学部での例が多く、文系の大学・学部、とくに子ども研究の分野には、なじまないものが多いように見受けられます。

学会として、こうした資料収集と共に、学会として一応の見解を提示する必要があると考えております。

メディア活用委員会から

メディア活用委員会委員長　中坪史典

2013 年 6 月の役員改選を機に、山田富秋前委員長より、活動内容及び委員長の任を引き継ぎました。委員会組織については、久保田真功委員（富山大学）に継続して任に当たっていただくとともに、新しく、佐野秀行委員（大阪人間科学大学)、香曽我部琢委員（宮城教育大学）にその任をお願いすることとなりました。

活動内容については、従来通り、ホームページの情報更新（Update）を通して、会員の皆様への情報提供に努めて参ります。尚、2013 年 6 月以降、更新された情報は、以下の通りです。

(4)　日本子ども社会学会創立 20 周年記念論文の募集（新規情報）

(5)　役員の氏名・所属：平成 25・平成 26 年度役員名簿（新規情報）

以下去年のもの

第２０回大会開催校から

第２０回大会準備委員長　南本長穂（関西学院大学）

来年の学会創立２０周年を前に、第２０回大会を２０１３（平成２５）年６月 29 日（土)・30 日（日）の２日間の日程で、関西学院大学（上ヶ原キャンパス）で開催できることを光栄に思い、準備に取り組んでおります。大会プログラムとして、1 日目（29 日）は、研究発表Ⅰ、総会、テーマセッション、公開シンポジュウム、懇親会。２日目（30 日）は、研究発表Ⅱ、研究発表Ⅲ、ラウンドテーブルと、盛りだくさんです。

会員の皆様の子ども社会学会への思い入れと期待のもと、すでに自由研究発表が４５本、ラウンドテーブルが３本、テーマセッションの３本が決定しております。とくに、大会校として自由研究発表の件数が何本になるかを心配しておりましたが、予想以上の申し込みがあったと喜んでおります。もちろん、発表件数という量的なことだけなく、発表内容の質的な高まりも予想できるのではないかと、少し安心しているところです。

また、シンポジュウムを大会校で、現在、企画進行中ですが、平成２５年度に入り、大きな社会的な関心を呼び起こした教育問題である「子どもと体罰」というテーマに決定しております。体育系の部活における体罰がマスコミを、特に関西では、賑わしておりますが、部活の中だけでなく、大人と

子どもの関係性に中で、あるいは、子育て文化の中で体罰という現象をどのように捉えるか。子どもに関わる重要な問題ではありますが、子ども社会学会としてもあまり取り上げてこなかったテーマかと考えております。

この公開シンポジュウムを初め、各部会に、多くの会員にご参集いただけるのではないかと強く期待しております。また、年一度の大会ですので、全国の会員との情報交換の場としてもお考えいただければと思います。懇親会の場も積極的にご活用いただければと思います。

当日は、多数の会員の皆様とお会いできることを祈りつつ、心よりお持ちしております。

20周年記念事業実行委員会から

加藤　理（東京成徳大学）

本学会の２０周年記念行事を次のように企画・実施することになりましたので報告させていただきます。

①日本子ども社会学会学会賞の新設

従来、本学会では四十歳未満を対象とした日本子ども社会学会奨励賞を設けておりましたが、それに加えて、年齢制限を設けずにすぐれた研究業績に対して贈る学会賞を新設することになりました。

②２０周年記念論文の募集

若手研究者や実践者のみなさまから広く記念論文を募集することになりました。応募された論文の中から優秀なものを表彰するとともに、学会紀要『子ども社会研究』に掲載いたします。

③研究助成の募集

大学院生あるいは三十五歳以下の若手会員を対象に、大会でのテーマセッション、あるいはラウンドテーブルの企画に対して一件５万円程度の研究助成を行います。

④記念シンポジウム

記念大会となる２０１４年の大会で、２０周年記念にふさわしいシンポジウムを企画いたします。

以上です。詳細につきましては、今後、担当理事と担当委員会を中心に実施要項を策定してまいりたいと考えております。

事務局から

【事務局への問い合わせについてのお願い】

事務局体制と事務局への問い合わせについて説明とお願いをさせていただきます。

現在の事務局は、専従の事務局員がいない中で、大学に勤務する会員が職務や研究の合間を縫いながら時間を作って事務局の仕事を行っております。そのため、会員からの問い合わせにもすぐに対応できる体制にはなっておりません。こうした事情をご勘案の上、問い合わせ等につきましては十分な時間の余裕を持ってご連絡いただけると幸いです。

なお、問い合わせはメール（ｊｓｃｓ@kodomo-cu.jp　）あるいはFAX（０３－３９０７－６１９５）で、お願いいたします。

問い合わせに関するご返答は原則として毎週水曜日に対応するようにいたしております。ただし、夏期や春期の大学が長期の休みの時は対応が遅れることも予想されます。このことも、ご理解のほどお願い申し上げます。

日本子ども社会学会事務局